

岩手県総合計画審議会
令和7年度第1回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和7年5月22日(木) 9:30~11:30

(開催場所) エスポワールいわて 小会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)
 - (2) 分析方針について
 - (3) 分野別実感の分析について
 - (4) その他
- 4 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員
Tee Kian Heng(ティー・キャンヘーン)委員

欠席委員等

渡部あさみ委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 ただいまから令和7年度第1回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

私は、事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。よろしくお願いいたします。

本日でございますが、渡部委員、広井オブザーバーが欠席しておりますが、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、部会の運営要領第6条第2項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日竹村委員、それからティー委員にはリモートで御参加をいただいております。音声は聞こえておりますでしょうか。

○竹村祥子委員 はい、聞こえております。

○田高政策企画課評価課長 ありがとうございます。

2 挨 拶

○田高政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして、理事兼政策企画部副部長の西野より御挨拶申し上げます。

○西野理事兼政策企画部副部長兼首席調査監 改めまして、おはようございます。今紹介ありました政策企画部の西野でございます。本日部長が出張のため、私のほうから御挨拶をさせていただきます。

まずは、本日の早朝、早い時間から皆様お集まりいただきましてありがとうございます。そして、今回からは新たな委員として蛸崎先生をお迎えすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

御案内のとおり、本部会でございますが、令和元年の6月に設置されまして、委員の皆様には県民の幸福感に関する分析をお願いしております。そして、県のこれらの取組、昨年11月、エビデンスアワード2024アクション部門というものにチャレンジいたしまして、本県の「県民の幸福を守り育てる取組～県民のWell-being向上を目指した政策展開の実践～」というものが優秀賞を獲得することができました。これもひとえに委員の皆様のお尽力をいただいた分析、審議の結果と考えております。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

そして、今年の県民意識調査の結果なのですが、この後担当から詳細を報告させていただくことになっておりますが、県民の主観的幸福感、今年の調査からはおおむね横ばいで推移している状況にあります。ただ一方で、物価高、人口減少、高齢化といったような社会経済情勢の不安、環境の変化などもある中で幸福実感进行分析することは、来年度施策はもとより、それぞれ計画の今後の在り方に非常に有意義なものだと考えております。

今年度第2期アクションプランの3年目なのですが、アクションプランでいうと2026年までです。そして、そのベースとなっている長期ビジョンは2028年までということで、ちょうど今年は第3期をどうするか、そしてその先の長期ビジョンをどうするかということを検討していかなければならないというような時期だと事務局でも考えておまして、まさに基本コンセプトを幸福に据えたこの長期ビジョンをどうしていくかというような評価であったり、課題分析、問題意識、課題意識をどこに持っていったらいいのかというような大事な年になるかと思っておりますので、こちらの部会の御審議は非常に、政策形成はもとより、先ほど申し上げたとおり、次期計画などにもつなげていく大事な年だと考えておりますので、引き続き今年度におきましても忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、資料1から9、参考資料1から5となっておりますので、お手元の資料を御確認いただければと思います。不足等ございましたら、お知らせいただければと思います。

あと、追加でテーブルのほうに令和6年県の施策に関する県民意識調査結果速報というA4の1枚物と、いわて幸福白書2025という冊子のもをお配りしてございます。あとは、昨年度まとめていただきました分析部会の年次レポートのほうを、厚いものですが、お配りしてございます。

それから、事前に委員の皆様にお承知いただいておりますとおり、県民意識調査の結果

につきましては、公表前の調整段階のものとなっておりますので、今回の部会につきましては非公開とさせていただいております。

続きまして、今年度第1回目の部会開催となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元に配付してございます資料1の4ページに記載の順にお名前を読み上げさせていただきます。

蛸崎奈津子委員でございます。

○**蛸崎奈津子委員** よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** 竹村祥子委員でございます。

谷藤邦基委員でございます。

○**谷藤邦基委員** よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** ティー・キャンヘーン委員でございます。

吉野英岐委員でございます。

○**吉野英岐部会長** 吉野です。よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** 和川央委員でございます。

○**和川央副部会長** よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** それから、渡部あさみ委員、広井良典オブザーバーにつきましては、本日欠席となっております。

続きまして、今年度第1回目ということでございますので、事務局のほうも御紹介いたします。先ほど御挨拶申し上げました理事兼副部長の西野でございます。

○**西野理事兼政策企画部副部長兼首席調査監** よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** 次に、政策企画課の職員でございます。参事兼政策企画課総括課長の本多でございます。

○**本多参事兼政策企画課総括課長** 本多でございます。よろしくお願いたします。

○**田高政策企画課評価課長** 特命課長の松本でございます。

○**松本政策企画課特命課長** 松本です。よろしくお願いたします。

○田高政策企画課評価課長 主任主査の熊谷でございます。

○熊谷政策企画課主任主査 熊谷です。よろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 主任の佐藤でございます。

○佐藤政策企画課主任 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 主事の吉田でございます。

○吉田政策企画課主事 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 次に、調査統計課の職員です。調査担当課長の小原でございます。

○小原調査統計課調査担当課長 小原です。よろしくお願いいたします。

○田高政策企画課評価課長 主任主査の鈴木でございます。

○鈴木調査統計課主任主査 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 主査の千葉でございます。

○千葉調査統計課主査 よろしくお願ひいたします。

○田高政策企画課評価課長 改めまして、私、評価課長の田高でございます。

今年度、このメンバーで担当してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 県民の幸福感に関する分析部会について（審議内容等）

○田高政策企画課評価課長 続きまして、議題に入っていきたいと思います。

議事につきましては、部会運営要領第4条第4項によりまして、吉野部会長に進行をお願いいたします。

○吉野英岐部会長 おはようございます。今御挨拶等々聞いていましたけれども、令和元年からになっているのですね。この設置、分析部会。ですので、6年ぐらいたつのかなと思って聞いていました。今回から蛸崎先生に入ってくださいまして、今日御欠席ですけれども、渡部先生は昨年度からで、ちょっとメンバーを少し補充しながら、今回の会議に臨んでいるところであります。

部会ということですので、本来というか、総合計画審議会という審議会がありまして、その中で設置されている位置づけになっていますので、ここで議論した結果は総合計画審議会に説明をしなければいけないと。大体11月頃ですかね、総計審と言われているものが年3回ぐらいあるのですけれども、11月のところで毎年、短い時間ではありますけれども、御説明をさせていただいております。

私が今のところ総計審の委員も兼ねていますので、大体私が説明していますけれども、もしもできないときはどなたに説明していただくということもありますので、そういうこともお含みおきいただければありがたいなと思っております。

そしてまた、この部会は結構回数が多くて、またその間が詰まっているという、3日置かずやるみたいな、来週の月曜日にも次があるのですね。さらに、その次の月曜日もあるということで、進め方としましては一応9時半からということにしていますけれども、11時半になったら基本的に、残して、最後まで行かなくても、次の会議にやりましょうということで、あまり詰め込まず、12時まで引っ張るということはあるべくしないようにしておきますので、ちゃんとお昼前には終わるようにしておりますので、その点も御了解いただければと思います。

そして、冒頭ちょっとあったように、いわゆる非公開の会合ということになっていますので、マスコミというか取材、あるいは一般の方については、最後の会だけでしたか、第6回は公開ですけれども、それまでは主に非公開ということですので、基本的には御自由に御発言していただいて構いませんということだと思います。

蛸崎先生には、先ほども御説明しましたけれども、非常に多い紙の資料が机の上に置いてあると思います。これを毎回持ち運ぶと大変なことになりますので、基本的にはデータで送っていただいていますけれども、紙についてはここで毎回出してもらうという形で、これからだんだん青いファイルになっていって、15センチぐらい、青いファイルにどんどん入っていくので、どんどん重くなっていくと。だから、最後の報告書も、でもやっぱりこのぐらいの大きさはありますね。このぐらいですかね。なので、大変アウトプットの量が多い部会になっています。

今日は1回目ですので、まずこれまでの経過を中心に、まず議題1の県民の幸福感に関する分析部会の審議内容等について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○和川央副部長 ちょっといいですか。すみません。

手元にあるこの……

○吉野英岐部長 これ、去年度の。

○和川央副部長 ですよ。なぜ今配られているのか。

○松本政策企画課特命課長 すみません。御説明の中でちょっとそこに触れようかということで、一応後で。

○和川央副部長 なるほど。分かりました。であれば。意味があったのですね。分かり

ました。

○松本政策企画課特命課長 昨年度のものということで。

○吉野英岐部会長 今年はこんなに回収率が上がりましたという。

○和川央副部会長 そういうことだったのですか。分かりました。

○松本政策企画課特命課長 参考までにということになっていました。

○吉野英岐部会長 去年叱られたので、やっぱり相当頑張りました。
後で統計から御説明あります。

○和川央副部会長 分かりました。失礼しました。

○吉野英岐部会長 では、お願いします。

○松本政策企画課特命課長 まず、資料を開いていただきまして、資料1というタグのところでございます。ページ数で言えば3ページ目でございます。御覧いただければと思います。今年度初めてということになりますので、すみません。申し遅れました。松本から御説明を差し上げたいと思います。

資料1をお開きいただきまして、まず県民の幸福感に関する分析部会についてということですが、部会の役割ですけれども、今部会長からも御説明ありましたけれども、いわて県民計画（2019～2028）を着実に推進していくために、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握して政策立案に反映していく必要があるということです。県民計画、県民の幸福に着目して策定しておりますので、その幸福感ということに着目していきたいということで、それを県民意識調査等、いろいろ調査で把握しているものがありますので、それを専門的かつ県民目線で分析を行っていくということで、ここも部会長から御説明ありましたけれども、総合計画審議会に審議状況を報告させていただくという役割がございます。

2番です。部会の委員ですけれども、先ほどお話しさせていただいたとおり、4ページ目の別紙のとおりということになっております。蛸崎先生のほかの皆様は、昨年度からお願いをしておりますので、皆様は今年度いっぱいということでお願いをしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

審議内容の案ということですが、今年度、ここは昨年度と同様ですが、県民意識調査、補足調査を踏まえて、変動要因の分析結果を取りまとめまして年次レポートを作成いたしまして、先ほどお話ししましたように総合計画審議会に報告させていただくということになります。

今年度の審議日程、これも部会長から御説明いただきましたけれども、ここに書いてあるとおりの日程の予定で行わせていただきたいと思いますと考えております。第3回まで、日程が詰まっておりますけれども、主に審議をしていただきながら、第4回でも取りまとめを行い

ながら分野別実感の変動要因の検討ということなどを行わせていただきたいと思います。第4回で取りまとめを行っていきながらということで、第5回のところでその取りまとめたもので年次レポートの素案というのをお示しさせていただいて御議論いただきまして、第6回で、最後の部会になりますけれども、年次レポート案ということをお諮りしたいと思っております。あわせて、来年行う補足調査の内容などについても御審議いただければというふうに考えております。

11月頃の県の総合計画審議会におきまして、年次レポートの報告をさせていただくということにしたいと思っております。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

これまでの委員の皆さんには大体お分かりいただいていることですが、まず御質問があれば委員から伺いたいと思っております。よろしいですか。

(2) 分析方針について

○吉野英岐部会長 では、次へ行きましょう。では、議題の2、分析方針について御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 引き続き御説明させていただきます。

5ページ目、資料2を御覧いただければと思います。県民の幸福感に関する分析方針(案)ということです。今年、何をやっていこうかなというところになります。

分析目的といたしましては、先ほどもお話しいたしましたとおり、県民意識調査などの結果を踏まえまして、施策等の検討材料とするということです。幸福実感ということに関してということになります。

Ⅱの基本的な考え方というところですが、この変動要因、県民の幸福感、分野別の実感など、変動要因を分析することによって、県はこの分析によって得られた結果をマネジメントサイクルに活用するというところで行っていかうというふうに考えております。

県民計画ですが、下の表にありますけれども、今年2025ということで、新しいアクションプランが始まってから3年目、計画が始まってからは7年目ということになっております。計画が中盤に差しかかっているということで、まだ次を見据えてというところには少し早いですが、次のアクションプランというところでは、そこを見据えてということになるのかなと考えております。

政策分野が10個ありますので、その政策分野に係る分野別実感のうち、実感が低下した分野というところを優先的に分析をしていきたいと考えております。

下では2023になっていきますけれども、令和5年度から、先ほどもお話ししましたけれども、第2期政策推進プランというのが開始されておりますので、2023を基準年とした変動要因の分析というのをやっていければと考えております。

昨年度は、平成31年、計画開始年の分析というのも行っていたのですが、今年アクションプランの開始年ということで、令和5年度からの分析ということで御提案をさせていただきますけれども、今回お配りした資料には、昨年度と同様、計画開始年である平成31年

との比較というのを入れておりますので、そこも御覧いただきながら、令和5年の分析ということで行っていければいいのかなということで、案として示させていただいております。

1ページめくっていただきまして、6ページ目になります。分析の手順ですけれども、これは昨年度とほぼ同様になっておりますが、まず1番ですけれども、県民意識調査により分野別実感の時系列の変化をt検定で検証いたします。そして、分析対象を選定いたしまして、その属性差の有無を一元配置分散分析で検証いたします。分野別実感の変動要因については、分野別実感の変動に影響を与えた属性に係る補足調査の回答結果というところから変動要因を検証していくということになります。補足調査から得られた分野別実感の回答理由から変動要因を推測するという順番で行いたいと思います。

四角囲みの中ですけれども、これも昨年度と同様ですけれども、心身の健康というところで、からだの健康とこころの健康ということで、令和4年度から補足調査に追加して分けておりますので、そこが実感上昇、実感低下というところでは、実感が上昇した人では心身の健康の実感が上昇した人というところで選んでおりまして、からだの健康、その次に感じる、やや感じるというところで上昇した人、横ばいの方は心身の健康が横ばいだよという人の中から、からだの健康がどちらでもないという人、それから実感が低下した人というのは心身の健康の実感が低下した人の中から、からだの健康があまり感じない、感じないと回答した人ということで選別している。少し違った分析をしておりますが、これもまた補足調査の中でこちらに触れたときに御説明を差し上げたいと思います。

5番ですけれども、その後、平成28年から令和7年まで県民意識調査で調査された分野別実感で、一貫して低い値であった、もしくは高い値、低い値は3点未満、2.何点ということですが、高い値は4.何点というところで推移している属性を確認したいと思っております。

そして、その属性について、補足調査によって低値または高値で推移している原因を推測していくということで考えております。

その後ですけれども、近年いろいろ物価の上昇など、社会情勢が大きく変化しておりますので、それが各分野へいろいろ影響を与えているということもあるかと思っておりますので、そこに触れることができれば、それも分析できればと考えております。

それまでの結果について、年次レポートを作成していくということで考えております。

分析フローについて、7ページ目に記載しております。今お話ししたとおり、上から時系列変化などやって、変動要因を推測していく。それから、分野別実感の変動した人の変動要因を推測した分野、属性、そこから変動要因を推測していく、それから一貫して低値または高値で推移している属性を確認していきまして、もし議論ができれば、近年の社会情勢の変化が各分野に与える影響についても何か触れることができればということで、第5回部会においてレポート素案というのを作成いたします。

ここで、ちょっと触れていませんでしたが、幸福について考えるワークショップというのを年に6回から8回ぐらい別に行っておりまして、そこで一般の方々からいろいろな幸福についての意見を伺っておりますので、その結果第5回、第6回あたりでお話しできればと考えております。

それも踏まえまして、レポートの素案をつくらせていただきまして、第6回でレポート

の完成ということを目指していければと思っております。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

これも例年、第1回目の会議で御説明いただいている内容を今年も同じように、まず段取りについて御説明いただきました。

この部会は、後で詳しく説明が出来ますけれども、県民意識調査というかなり大規模な、5,000人を対象にする県民の意識を探るという調査を県はずっと前からやっているのですけれども、それに幸福に関する設問を入れていただいています、私たちはこの県民意識調査全部を分析するわけではなくて、幸福に関する部門、部分を基本的には絞り込んで、そこを分析していくという形になっています。こういう県民意識調査は、どの県でもやっているのですけれども、これだけ熱心に調査結果について分析をしているところはあまりないのではないかなと思っていますし、それで理事から冒頭ありましたとおり、アワードでしたか、私も現場にいましたけれども、ちょっと最優秀ではなかったのですけれども、でもかなり評価をいただいたというもので、そういったきちんとエビデンスを積み重ねた上で政策を決めているということで御評価をいただいたものであります。

まずそれが1点と、それから県民意識調査をずっとやっていますので、去年の数値ももちろんあるし、一昨年のもありますよね。私たちは、それ全部どう料理するかというときに、基本は年度比較をして動いたものについて、上がったか下がったかというのについて、重点的にその要因とか背景とかを探して行って、どうしたら上がるのかとか、どうしたら下がるのかということ議論していきたい。実は県民意識調査、5,000人の調査ではその要因が分からないというか、直接聞けないのです。上がった、下がったは分かるのだけれども、直接聞けないので、600人を対象とする補足調査というのを県民意識調査の該当の方から、やってもいいよという方をお願いをして、補足調査のほうではどうしてそう思いますかということ聞いていますので、補足調査で取っている要因と、全体の5,000人調査のほうで動いている動きとを掛け合わせながら議論をしていくということで、自動的に答えがなかなか出ないので、どうしてもここでどうしてそういうことが起こるのだろうかということ議論していただくような設定になっています。

ですので、委員の皆様から、その要因について、皆さん専門分野でもいいし、そうではないところでももちろんいいのですけれども、お考えをぜひ皆さんの前で披露していただくということになっておりますし、事務局の皆さんにも、実はこの部会はただ聞いているだけでは駄目ですよということなので、部長さんからもしよちゅう御意見いただきますけれども、ほかの一般の職員の皆様も県民であることには変わらないのですよね。宮城県から来ている人はいないですよ、大丈夫ですね。ということなので、やはり事務局サイドにも時々御意見を求めることもありますので、自由にしゃべっていただいて構いませんので、ぜひ我々が気がつかないようなことがあれば、かえっていいことになりまますので、御協力をいただきたいと思っております。

問題は、一つも変動しなかったらどうなるのかという。結構そういうことは、実はないわけではなくて、変動要因を分析するといっているのだから、全ての調査結果が基準年と同じだった場合は、することがなくなってしまうのではないかという危惧もあるのです。

あるいは、すごく変動すると、ものすごい量の分野について、今度上がった、下がったを見ていかなければいけないと。多いときは、10のうち6分野ぐらいで検討したこれまでのケースもあります。今年というか、今回はそこまでは行ってないので、比較的少ないほうですね。ただ、この幸福度、あるいは幸福実感というのは、なぜ動かないかということもある意味非常になぞで、結構世の中は動いていますし、景気の問題であるとか、コロナの問題だとか、いろいろありましたので、この幸福という主観的な気持ち、あるいは実感というものにいろいろ影響があるものは見えているのだけれども、にもかかわらずあんまり動かないところもあって、それはそれでやっぱりどうしてなのだろうかということも議論をするときもありますので、御協力をお願いします。

そして、ちょっとトピック的なテーマで少し重点的に分析をしようということがあって、それは追加分析という形で、これまでコロナについては、やはり社会的な大きな出来事でしたので、それがどういうふうに影響を及ぼしていたかということを中心にやりましたけれども、2類から5類になったということもあり、コロナで引張るよりは、最近の社会情勢の変化との関連性を見ていくような追加分析をこの後させていただくかもしれませんので、そのときまた御意見いただければと思います。

ちょっと回りくどい言い方をしましたけれども、そういったことをこれから分析していく部会です。御質問があればお願いしたいと思います。どうですか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 分かりました。

変化を見るということは、ある時点と別の時点、時点といっているのですけれども、設定しなければいけない。毎年やっている調査なので、対象となるのは令和7年にやった調査結果を見るのですけれども、それを参照する場合、どこと比べるかで基準年というのを置いているのですけれども、これがちょっと御説明があったように、この計画が始まる、県民計画が始まるというか、この第2期の冒頭の令和5年と比べていくということにはなるのではないかなと思っていますけれども、平成31年、つまりこの部会が始まったときの最初の基準年というのもありまして、6年前になるのかな、そこも、昨年度は参考値という形で出していたのですよね。今年も出てはいるのですけれども、この後議論して、どちらを基準年として今後見ていくかということについても改めて御提案いただいて、御了解いただければ、それでいこうというふうに考えております。

この後、資料3について御説明がありますけれども、これが令和7年の結果ですね。先ほど和川委員から、これは何だというのがあったのは令和6年と書いてあって、令和6年はこんな感じでした。令和7年は、これから説明するとおりですというものになります。基準年というわけではないのですけれども、主にアンケートの回収数、あるいは回収率がここ数年低下してしまっていたので、何か手を打たないといけないよねという話をしていたので、では今年はどうだったのかということがこの後詳しく説明があると思います。

それから、この調査については、1月、2月頃にやっているのです、年度ではないのですね。そこはちょっと紛らわしくて、令和7年とか令和6年調査というふうに言っております。よく見ると、確かに「度」が入っていないのですよね。なので、令和7年ののは大体令

和7年1月、2月頃に補足調査も含めてやっています。ですので、令和7年度と言い間違えるといけないので、調査のときは令和何年と書いて、報告書を書くときは何年度の報告というふうに微妙に使い分けているので、そういうことかと思っただけであればいいと思います。

いろいろちょっと最初にそういう用語を使う問題については、今お話ししたとおりであります。大体いいですかね。

ティー先生も、竹村先生も、お二人はずっとやっていますから大丈夫ですね。

(3) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 では、行きましょうか。資料3について御説明をお願いします。

○小原調査統計課調査担当課長 それでは、調査統計課の小原と申します。資料3につきましては、私のほうから説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 どうぞ、座ってください。

○小原調査統計課調査担当課長 まず、8ページ目の調査の目的でございます。そこに記載してあるとおり、いわて県民計画に基づく県の施策について、県民がどの程度重要性を感じているか、どの程度満足しているのか、そしてどの程度幸福度を感じているのかということ把握し、施策の方向性を明らかにするというものでございます。平成12年から実施しておりまして、今回23回目の調査となっております。

調査の概要につきましては、御覧のとおりとなっております。県内に居住する18歳以上の個人5,000人を対象にした調査でございます。今回は3,159人の方から回答いただいたところです。回収率は63.2%で、前回より6ポイント増加しております。

そして、先ほどお話があった今日配った資料の一番下の囲みのところを見ていただきたいのですが、回収率向上の取組についてということで、今年の調査での違いについては、催促状というものを2回送付した。今までは、催促状1回、投函期限前に確認状を1回の計2回送付していたものを、それを今年の調査からは、催促状というものを回答期限後に2回送付したというような取組をしたことが違いということでございます。

それでは、資料3のほうに戻っていただきまして、この分析部会の分析データにつきましては、単純集計結果を用いておりますが、県民意識調査の本体の公表データについては、居住地による母集団拡大集計を行っております。したがって、今回お示したデータと公表データでは若干ずれが生じますので、御留意いただければと思います。

それでは、中身に入りたいと思います。9ページ目になります。幸福の分野別実感について平均点の高い順に上から順に並べております。順位といたしましては、感じる、やや感じるの2つを足した割合が高いのは、自然に恵まれていると感じますかの81.6%、家族と良い関係がとれていると感じますかの68.6%、お住まいの地域は安全だと感じますかの58.8%などとなっております。割合が最も低いのは、必要な収入や所得が得られていると感じますかの22.9%となっております。

続きまして、10ページに移ります。こちらは、主観的幸福感となっております。令和7

年調査では、幸福、やや幸福と感じている割合を合わせると 56.9%と、前回と比べて 0.8 ポイント減少しております。平均値としましては、3.50 点となっております。前回と比べて 0.01 ポイント減少しているところです。

次に、11 ページに移ります。こちらは、幸福かどうかを判断する際に重視した事項について、回答割合が多い順に上から並べております。1 位は、健康状態の 79.4%、2 位の家族関係の 71.7%となっております。1 位、2 位は、前回と同じ順位となっております。3 位の自由な時間・充実した余暇というのは、前は 5 位でしたが、今回は 3 位に上がっております。全体的には若干の変動はありますが、ほぼ例年と同じような傾向となっております。

続きまして、12 ページ目に移ります。こちらは、身近な周りの人の幸福感についてお尋ねしたものです。感じる、やや感じるを足した割合が高い順に上から並べております。割合が高いのは、人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができていると感じますかの 53.2%、安定した日々を過ごしていると感じますかの 52.6%となっております。

続きまして、13 ページ目です。問 4 についてです。問 4 につきましては、つながりに関する行動や考え方等についてお伺いした結果となっております。問 4-1、近所とのつきあいですが、つきあいがあると回答した方の割合は 93.9%となっております。

問 4-2、つきあっている近所の方の数となりますが、おおむね 20 人以上が 9.8%、おおむね 5 人から 19 人が 39.8%、おおむね 4 人以下が 43.9%となっております。

次に、14 ページ目に行きまして、問 4-3、有人・知人、親戚・親類のつきあいの程度についてです。つきあいがあると回答した方の割合は、友人・知人で 72.3%、親戚・親類で 74%となっております。

問 4-4、各種活動への参加でございます。地縁的な活動をしている人の割合は 33.8%、スポーツ・趣味・娯楽活動をしている人の割合は 26.5%、ボランティア・NPO・市民活動をしている方の割合は 14.5%となっております。

次に、15 ページです。お住まいの地域に対する実感ということでお伺いしております。こちらも感じる、やや感じるを足した割合が高い順に項目を整理して上から並べております。割合が最も高いのは、地域への愛着を感じていますかの 54.8%となっております。

○鈴木調査統計課主任主査 続きまして、16 ページをお開き願います。こちらは、県民意識調査の 12 の分野別実感の分析結果でございます。令和 7 年と基準年の令和 5 年を比較した表となります。

表の上段は、各分野別実感の全体の平均値となっております。5 点満点中の表示で、点数が高いほどそのように感じた方が多かった、つまり肯定的に受け止める方が多かったということになります。下段も令和 7 年と基準年との比較をしております。

また、t 検定を行いまして、5%水準で有意な結果が確認できたものを網かけと矢印で記載しております。

12 分野のうち、上昇したのは 9 分野、横ばいが 1 分野、下降が 2 分野となります。

次に、18 ページをお開き願います。平成 31 年の計画開始前と令和 7 年との比較をしております。上昇したのは 4 分野、下降したのは 8 分野となります。

簡単ですが、説明は以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。資料3、これは主に単純集計をしてもらっているもので、今年、令和7年の調査結果を御説明いただきました。

では、ここで一旦皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますけれども、昨年までいらした先生方には、回収率の向上についてはどういうふうに評価されるか、まず伺いたいのですけれども、谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 回収率のこと、一番私が言っていたと思うので、まずそういう意味では今回非常に……元に戻ったという言い方をすればいいのですか。回収に関する回収率向上の取組というのは、5年、6年がちょっと違って、7年はそれ以前に戻したということで、5年、6年の回収率が50%台だったのが、今回また60%台に戻ったということは、その辺の取組の差だったのかなというふうに理解するのが自然かなと思って見ております。

であるとすれば、私一番懸念していたのは何か別な要因、要は県民の意識そのものの何か変化が回収率に表れている可能性はないかなというところをちょっと懸念していたのですが、どうもそうではなさそうだなということが分かったという意味では、これはポジティブな結果が出ているかなと思って拝見した次第です。

ちょっとマイクいただいたついでに余計なことを言わせていただきたいのですが、県民意識調査と補足調査の回答締切日が違う設定になっているのです。県民意識調査1月27日で、補足調査1月31日になっていて、大した違いではないと言えばそれまでなのですが、実はこの件に関して私前に、やっぱり合わせたほうがいいのではないですかということ言って、一回合わせたことあったはずなのです。一応同じ調査というか、同じ分析目的のためにやるので、調査期間を一致させておかないと、少なくとも理屈が合わないでしょう。実態は、回収期限過ぎてからも回収しているわけなのだけれども、そこは合わせたほうがいいのではないですかというのが改めてのお願いですね。

それぞれ担当課違うところでやっているもので、いつの頃からかそれぞれが独自に設定し始めたのかなという気はしますけれども、私自身そこを吟味してずっと毎回チェックしているわけではないので、たまたま今回気がついたのはそれがありませんでした。

あと、中身的に言うと、おおむね安定した結果がずっと出ているよなど。変動は確かにあるのですけれども、そんなに大きな変動というのは特にないなという感じを受けています。かれこれ6回目か7回目になっているのですよね。そうすると、特に主観的幸福感のところはほとんど変化がないと思うと、少なくとも幸福感なり分野別実感というのは相当安定感が高くて、相場用語的に言えばボラティリティーが低い分野であって、だから今年度上がった、来年度どうだろうみたいな話ししていても、本当はあまり意味がないのかなと。

ただ、ちょっと気になるのは、トレンド的な変化というものがすぐには出てこない危険性がある、そういう意味でいうと、地域の安全のところは平成31年からずっと有意に下がって、平成31年を基準にするとずっと有意に下がっているし、今回の令和5年基準でも下がっているという話になったときに、それが何かトレンド的な変化の兆しなのかもしれないというのがちょっと心配されるところですね。要するにでかい船がかじ切ってもなかなか方向変わらないのと一緒で、トレンドの変化としてはっきり見えてきたときには、

もう元に戻そうと思っても、またとんでもない手間暇、時間がかかるということがあるので、そこはちょっと注意して見ていかなければならないポイントかなと思ったというのが一番大きなところですよ。

ですから、そもそもこれまでやってきて分かったのは、そう簡単に変動するものではない。ただ、小さな変動が揺らぎ的な変動なのか、何か大きな、長い時間の流れの中での変化の兆しなのかというところを見誤らないようにしなければいけないのだろうなというのを今感じているところです。

あともう一つ、主観的幸福感、ほとんど変化がないので、本当に安定的に推移しているのですけれども、ただ去年の意見交換会の際に出していただいた資料で、生活満足度の推移という資料があって、そちらを見ると満足度のほうも平成 28 年以降はかなり安定しているのですよね。ところが、それ以前、特に恐らくリーマンショックのあたり、あるいは平成 12 年というところとちょうど世紀の変わり目で、2000 年、2001 年、中国が WTO に加盟して、日本の製造業が雪崩を打って中国に行き始めたのがこの頃なのです。岩手県の製造業もどんどん閉鎖、撤退が相次いだ。アイワとかアルプス電気の撤退というのは、2002 年頃だった話、たしか。その後、リーマンショックとかがあって。そうすると、その頃の生活満足度というのは物すごく変動していますよね。ただ、そういうような変動があったときに、果たして幸福感のほうはどうなるのだろうかというの、もう一つ確認が必要なところかなと。ですから、まだまだこれ時間がかかるけれども、継続して見ていかないと、そういうことがあってもやっぱり幸福感というのはあまり変わらないのだとなれば、もう毎年やる必要は多分ない。国勢調査並みに 5 年に 1 回でもいいのかなという気がします。

これまでやってきたことを踏まえて言うと、あまり毎年頻繁に動くものでもないで、もうちょっと長い間隔でやってもいいのかもしれないし、ただその見極めもちょっと時間が必要。

これは、私がここ数年懸念していることなのですが、多分間もなくリーマンショック級、あるいはそれを上回るような変化がありそうな気がしております、その震源地はアメリカか中国か、そこら辺になりそうな気がしているのですけれども、日本も無傷ではなかろうなど。正直年金生活者としては、あまり想像したくないことなのですが、そんなことも思っておりますので、少なくとも今の長期ビジョンが走っている期間中ぐらいは継続して調査されたほうが、得るところはそれなりに出てくるのだろうと思っています。

マイクいただいたついでに余計なこといろいろしゃべりましたけれども、そんなところですよ。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

分析に入る前にお考えを聞きましょう。

では、和川委員、お伺いします。

○和川央副部会長 ありがとうございます。

まず、回収率については、今回頑張ってください、催促状を 2 回送付していただいたと。そして、無事にといいですか、回収率も回復したということで、非常によかったかなというふうに思います。かねてから催促状の影響が大きいのかなというお話は差し上げて

いましたので、引き続きこのような形でやらしてもらえばいいかなと思います。

10年ぐらい前に、私全国の自治体の意識調査の回収率を調べたときには、6割を超えている自治体というのは少なかったのです。5,000人規模で6割を超えている岩手県というのは、実はほぼほぼトップワン、ツーぐらいだったのです。誇るべき状態だったのですけれども、もうおとしになるのですけれども、盛岡市と協力しながら、もう一回全国調査をやっていたのです。この前、手が空いたので、集計をし始めたのですけれども、最近6割を超えている自治体が増えてきています。調査も5,000人、7,000人、1万人という自治体が増えてきています。政令指定都市なんかは、1万人というところで回収率6割を超えているというのが増えてきて、意識調査に対する意識が自治体が高まっているということと、必ずしも郵送法調査は低くないということが最近言われ始めてきていて、郵送法調査はどんどん、どんどん回収率下がってきているというふうに言われているのですが、どうやらそうでもないみたいだと。面接法は、確かに下がってきているのです。面接法というのは、実際に調査員が行くやつは下がってきているのですけれども、郵送法はやり方によっては下がらないと、何かそういうのが言われ始めてきています。まだ定説ではないのですけれども。なので、これまではトップの回収率だったのですが、今ではそうでもないということと、全国も大体これくらいの規模でやり始めているというのをちょっと御紹介をしておこうかなというふうに思います。

まず、調査、中身についてはまた後で。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

先にティー委員に聞きましょうか。統計をやっているティー委員はどのようなふうにこれを見ていますでしょうか。回収率上昇。

○ティー・キャンヘーン委員 ティーです。回収率は上昇したのですけれども、昨年度の結果と比べてみると、回収の年齢層はほとんど変わっていない。要は多分、調査の有権者に対して抽出したときの話になるのかもしれない。上がったのはいいかもしれないけれども、結果的には昨年度と変わらないというのがちょっと何らか有効性に变化あるかということ、ないような気がするということですかね。

それから、ちょっとさっき聞き逃したかもしれないのですが、調査の結果で説明があったときに、16ページの説明で、上がった分野と下がった分野というのをもう一回ちょっと、16ページと18ページですね、もう一回お願いできませんか。

○吉野英岐部会長 では、お願いします。

○鈴木調査統計課主任主査 上がりましたのは、12分野のうち、16ページなのですから、上昇したのは9分野、横ばいが1分野、下降が2分野ということになっております。

○ティー・キャンヘーン委員 上昇した分野が何分野ですか。

○鈴木調査統計課主任主査 上昇したのは9分野。

○**ティー・キャンヘーン委員** 9分野。

○**鈴木調査統計課主任主査** はい。有意というほどではないのですけれども。

○**ティー・キャンヘーン委員** 有意ではないのだけれども……分かりました。ありがとうございました。そういう意味であれば、分かりました。18ページも……。

○**鈴木調査統計課主任主査** 18ページにつきましては、上昇したのが4分野、下降したのが8分野という御説明をさせていただきました。

○**ティー・キャンヘーン委員** 統計で検証していないということであれば分かりました。どうもありがとうございます。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。
竹村委員はいかがでしょう。

○**竹村祥子委員** 私からは1点で、問3-3、11ページのところの幸福感の判断で、前回は5位だったものが3位に、自由な時間・充実した余暇というのが安定したというのを聞きして、やはりコロナの頃に非常にこのところは下がったもので、それが上がるというよりは通常化したのだと思いました。

コロナの追加調査というのをうまい時期に始めて、そして収束した時期に終えることができた、したという判断は妥当だったと思いました。
以上です。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。
蛸崎委員はいかがでしょう。

○**蛸崎奈津子委員** 回収率についてですけれども、少し手間はかかりますけれども、このようにアクションを起こしておくことがやはり効果があるのだなというところを感じたところです。

そして、私はティー先生と同じ意見ですけれども、数としては上がりましたが、若者世代の回収率のところはやはり低いままというところがすごく気になっているなというところです。いろいろこれからの人材育成ですとか、子育て世代ですとか、そういった県民の計画の部分でも、若者というところは非常にキーワードにはなってくるのかなと思いますので、その方々の声を吸い上げられるような工夫がしていけると、今後よいのかなというところを感じたところです。

以上になります。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

私も回収数、回収率ともに、前年調査よりも上がっているのは、これはいいことであって、催促すると、気が弱い人はやっぱりというか、おどしと言ったら失礼ですけども、やっぱりそうか、そうかと思って返してくれるものなのだなと。年齢構成はあまり変わらないので、全般的に年齢には聞いたのかなということなのですけども、女性のほうが208人も増えて、男性は79人しか増えないので、女の人の方が真面目にちゃんと答えてくれるものなのか、多少女性比率が上がったのですよね、今年。54対44なので、10ポイントぐらい男女で実は構成比変わっているんで、去年は6ポイントぐらい。だから、ちょっと女性のほうが少し票が増えている。その結果がどう反映するかは別として、やや女性が全体数でいっても300以上男性よりは女性のほうが多いというふうになっていますね。あんまり年齢構成には効かないのに、性別には多少効くのかなというのが印象です。ちょっとこれは検定すれば分かるのですけれども。

それから、さっき谷藤委員も御指摘されました参考資料2ですね。改めて県民意識調査の調査票を全部出していただいておりますけれども、参考資料2というのは691から719ページまでありますので、これすごいですよね。すごいというのは、量がすごい。29ページぐらいあって、これに6割の人が答えているというのは本当にありがとうございますと、何の謝礼も出していないのにという、出しているのですでしたか。結局出したのですでしたか、謝礼は。

○鈴木調査統計課主任主査 謝礼は出しておりません。ただ、昔は抽せんでそういったものを出していた時代はあったのですけれども、現在は出していない状況です。

○吉野英岐部会長 だから、金品で全然つっていないのに、ちゃんと真面目に回答してくれているという表れですよ。特にそういう報酬は出していないのですね。

でも、この膨大な調査なのですけども、この調査票の冒頭というか、最初は書き方のだけですけども、694ページにあるのがさっき谷藤委員が御指摘された満足度というものですね。いきなり満足度聞かれてびっくりするかもしれませんが、満足度をまず聞いていまして、でもこれはあくまで満足度であって、706ページ、大分離れたところに今度は幸福度を聞いているのです。大分離れているというのはある程度意味があって、すぐ聞いてしまうと回答になる可能性もあるので、もう一回満足度を聞いた後に幸福度を聞いています。最初のこの部会、あるいは研究会のときの分析の一つのテーマとして、この満足度と幸福度がどうも数値が違うようだ、平均値を見ても。似たような言葉には見えるけれども、どういうものと関連している動きかなということ、満足度のほうがより経済的な要因と関連性が高い動きをするのではないかという一つの見方が大体できて、幸福度はまた違う、経済に必ずしも全面的に連関するよりは、いわゆるソーシャルキャピタルというか、社会関係、社会関係資本であるとか、家族であるとか、人間的な要因とか、あるいはやりがいとか、仕事のやりがいとか、そういった必ずしも経済、所得もありませんけれども、所得が多い、少ないだけではなくて、やりがい等々とも関連するのかなということがあって、やっぱり満足度とは違うものではないかということからこの議論がスタートして。満足度というのは、大体どの自治体も必ず聞いていることが多くて、政策満足度になってしまうけれども、だけれども幸福度を直接聞くのはあまりなくて、こちら

の岩手県では幸福度を聞いた設問も、問3-2あたりから3-3とか入れていって、その動きを見ているということです。どうしても基準年との2地点比較分析をしているのですけれども、後でまた置くようになると思いますけれども、これだけデータを継続して取ってきたという実績があります。

満足度については、たしか調査の最初の頃から聞いているのですよね。だから、かなり長く取れる。平成28年だったのかな。

○和川央副部長 2003年ですね。

○吉野英岐部長 2003年。

○和川央副部長 ええ、たしか。2005年だったかな。

○吉野英岐部長 平成15年ぐらいからだから、20年間ぐらい取れるということですかね、満足度については。幸福度については、28年ぐらいから。だから、まだ7年とか8年ぐらい。そうですね。だから、幸福のほうはまだデータ少ないのですけれども、それでも8回ぐらいは聞いてきたので、だんだんその蓄積をどういうふう to 評価していくか。5年に一遍しか聞かないのだったら、本当に2地点比較が割と簡単で、それしかデータないかということになるのだけれども、これだけ、片っ方で20年ぐらいやっていて、片っ方で8年ぐらいやっていますから、そのデータの蓄積をどういうふう to 我々が読み込んでいくかについても、改めてまた議論をするところが出てくるのではないかなと思って聞いていました。

というのは、今年変動を一応分析する予定ですがけれども、ちょっと言ったけれども、変動しているか項目が少ないのです。ということは、逆に言えば議論ができる時間がある、ほかのことについても十分議論ができる時間がありますので、そういった経年的な変化がトレンドとして動くのか、それともかなり突発的に上がったり下がったりするものなのかということも、見ようと思えば見るぐらいのデータがそろってきたというふうにお考えいただいているのではないかなと思います。

その調査票については、参考資料4のほうに、この後補足調査の調査票がありまして、ここはちょっとさっき調査時期が若干違うという御発言もありましたけれども、主に幸福に絞って補足調査はやっていただいているのかな。県民意識調査のほうは、幸福に絞っているわけではなくて、そのとき聞きたいことも随時入れているようなので、ちょっとこの補足調査と全く同じ調査票とか調査テーマをやっているわけではないということなので、この後補足調査の御説明をいただきますけれども、そこがちょっと違いますよということを御留意いただきながらお聞きいただければと思います。

では、補足調査、お願いします。さっきは、県民意識調査は調査統計課からやったのですけれども、これはこちらの方から。

○松本政策企画課特命課長 補足調査について御説明をさせていただきたいと思います。

部会長からも御説明ありましたけれども、県民意識調査全体で5,000人の調査は調査統

計課で行いまして、こちらの補足調査というのは政策企画課で行っています。

19 ページ、資料 4 を御覧いただきたいと思います。令和 7 年県の施策に関する県民意識調査（補足調査）結果というものです。先ほど御覧いただいておりますけれども、その調査票としては参考資料 4 というところがございます。先ほどの議論の中で、お礼がという話がありましたけれども、補足調査に関してはですね、ちょっとですけれども、回答していただいた方にお礼を出しています。ちょっと余談になりました。

調査の目的ということで、1 番です。県民の幸福感ということを中心に、分野別実感の変動要因を把握したいということで、県民意識調査で回答していただいた方の中から調査対象者、こういうのに答えていいよという方に御協力をいただいて、ずっと同じ方に聞いていって、その人がどうなっている、こういうふうに意識が変わっていくかということを確認していきたいということで、数年継続してお願いをしているということになります。

2 番の調査の概要ですけれども、18 歳以上の個人として、調査対象者は 602 人ということです。2 年前に調査対象者を少し補充いたしまして、600 人ということで、各振興局 150 人ずつぐらいということになっております。郵送で行っております。書いて返してもらうということです。調査時期は、少しだけ時期は違いますけれども、県民意識調査と同様の 1 月から 2 月ということで、今年の結果になっております。有効回収率ですけれども、95.3% ということで、先ほど 1 枚紙で今日お配りしたものの裏側が補足調査の昨年度のものということになっておりまして、それと比べていただくと昨年並みと言えるのか、少し下がったと言えるのかということがございます。昨年度は 97.2% というところでした。587 人に答えていただいておりますけれども、今年は 10 人ちょっと減ってしまっています。対象者も 2 人減っていますけれども。各圏域別を見てみたのですが、大体各圏域で 94 から 98 ということで、回収率は同じぐらいということになっております。

回答者の属性ですけれども、こちらは男性、女性、大体同じです。年齢別ですけれども、昨年度と比較しますと、先ほどの御質問、御指摘のあった若い人、20 歳から 29 歳ぐらいの方がちょっと減ってしまっていますが、年齢の高い方は答えていただいているかなということでございます。所得別は、300 万円未満という所得の方が半数以上となっております。居住形態でいけば、持家の方がほぼ 8 割方ですし、振興圏別ですけれども、県北振興圏の方が少しほかに比べたら少なめとなっております。職業別ですけれども、常用雇用者が 4 割で、多いです。子どもの数別ですけれども、子どもはないという方も 4 分の 1 ぐらいで、あとは子どもがいらっしゃる方です。世帯構成ですが、同居人ありという方がほとんどで、85% 以上です。居住年数としては、もうずっとそこに住んでいる方がほぼということでございます。

概要はそういったことでして、20 ページ、1 枚開いていただきまして、現在のあなた御自身のことをお尋ねしますという、県民意識調査と同じような設問です。大体おおむね県民意識調査と同じように、自然に恵まれているが 1 位、家族と良い関係というのが 2 位と答えをいただいているという内容です。

21 ページ、あなたは現在どの程度幸福だと感じていますかというところでは。こちらは主観的幸福感ということで、こちらの上昇というふうに見えますけれども、ほぼ横ばいと言っていいのかなということで考えております。下のほうが「幸福と感じている」、「幸福と感じない」人の割合です。感じないという方は、少し減っているかなという結果となっ

ております。

22 ページ開いていただきまして、こちらは下には男女別や年代別、職業別などの経年変化のグラフを示しているところです。上の棒グラフは、全体の変動というところを経年でお示ししています。

23 ページですけれども、問2の2で、あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですかという質問内容になります。家族、健康、自由な時間ということで、順に多くなっているという結果になっております。

問2の2、最も重視する事項は何ですかということで、家族、健康では、上の質問と同じということです。

24 ページを開いていただきまして、あなたは今の生活全般についてどのように感じていますかということで、やや満足、満足が令和6年に引き続き多いということになっております。半数以上となっております。

25 ページ、問4ですけれども、あなたはふだんの生活で以下の行動をどのくらいの時間行っていますか。1次活動時間というのが睡眠、食事など、やらなければいけないことということです。2次活動というのは、それ以外で仕事、家事など、何か義務的にやらなければいけないこと。3次活動というのが自分の自由に使える時間ということですが、令和6年と同様、自由に使える時間というのが経年で見るとだんだん減ってきてしまっているという結果になっております。

その下の棒グラフですけれども、何に使っているというところの経年の数字を棒グラフで示しているということです。

26 ページ開いていただきまして、昨年度の同時期に比べて、以下の行動にかかる時間が変化していますか。近いものを1つ選んでくださいということで、増えた、減った、変わらないと示してもらっています。趣味・娯楽に使う時間というのが昨年度に比べて増えたという回答が多くなっています。それに対して、減ったというのは、これも趣味・娯楽とスポーツが減ったという方が多くなっています。

問6、あなたがこの1年間経験したことは何ですかということでお答えいただいているものです。昇給がその他を除けば多くなっています。

あと、コメントは、これは自由記載欄がございますので、その自由記載欄から抜粋して、このその他にどのような答えがあったかを載せているというものです。

27 ページですけれども、こちらが基準年でありますR5とR7で実感がどういうふうに変ったかを示しているものです。追跡調査ですので、その個人の実感がどう変わっているかなということを示したものです。真ん中の白抜き数字の場所が変わっていない方です。R5も感じるだったけれども、R7も感じる方、もしくは感じないから感じないとなったというところが白抜き数字のところ。右斜め上のほうが実感が上昇した方、R5は例えば感じないとなっていたのに、R7ではやや感じるに変わったので、実感が上昇した方が右斜め上。左斜め下の少し太字になっているところが実感が下降した方です。

27 ページは、心身の健康で、それがどうなっているかなということ。実感が上昇した人は147人おまして、変化がなかったのは258人、低下した方は107人です。これ、一番初めにちょっと分かりにくい御説明をしまして申し訳ありませんでしたが、この心身の健康の中にはからだの健康及びこころの健康という2つの質問項目があります

ので、それを合わせた形で集計しているということです。その中で、からだの健康とこころの健康で分けて考えると、内訳では下の表のとおりということです。

1枚めくっていただいて、28ページ、次は余暇の充実です。上の表の御説明は同様ですが、上昇した人が176人などとなっております。

29ページですけれども、家族関係という質問では、上昇した人が96人です。

1枚めくっていただきまして、30ページ、次は子育てですけれども、そこでは実感が上昇した方は73人、低下した方が77人です。

子どもの教育では、31ページですけれども、実感が低下した方のほうが多くて、78人ということです。

続きまして、32ページ、住まいの快適さでは、実感が上昇した方が多くて114人。

33ページですけれども、地域のつながりでは、実感が上昇した方が多くて134人。

34ページ、地域の安全、先ほど話に出ていましたけれども、地域の安全では、補足調査の結果では実感が上昇した人のほうが多くて96人となっております。

仕事のやりがいでは、35ページですけれども、上昇した方が115人。

36ページですけれども、必要な収入や所得では、実感が上昇した方が130人。

37ページですけれども、歴史・文化への誇りでは、実感が上昇した人は101人、低下した人が104人という結果となっております。

38ページですけれども、自然のゆたかさで、実感が上昇した人は91人、低下した人は33人という結果となっております。

39ページ以下は、今までは基準年であります令和5年と比較したものですけれども、計画開始前の平成31年と令和7年の比較で、同じ心身の健康から自然のゆたかさまで、同様に実感の変動を見ているということになります。それが50ページまでです。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

こちらは、回収数、回収率はあまり変わらないと。ただ、ちゃんと謝礼は出しているということが一応事実としてはありますね。そして、こっちは男女あまり変わらないのですね。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 もともと半々ぐらいで出しているのですか。

○和川央副部会長 割り当て法なので。そうですね。

○吉野英岐部会長 こっちは、男性も積極的に回答してくださると。

○松本政策企画課特命課長 はい。95%なので、ほぼ皆さんに回答いただいているということにはなるかと。

○吉野英岐部会長 どっちもね。分かりました。そういうことです。
御質問があれば、まずいただきたいと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 よろしいですか。

○吉野英岐部会長 ティー委員、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 ちょっと補足なのですが、先ほど説明があった年齢なのですが、これ追跡調査ですので、平成31年でしたっけ、から追跡すると、必然的に年齢上がっていくのです。なので、この若い人がどんどんいなくなるという設定なのです。そこだけちょっと共通認識しておかなければいけないのではないかなというふうに思いました。

○吉野英岐部会長 1回、でも入れ替えていない。対象者を。

○松本政策企画課特命課長 はい。2年前に追加をさせていただいております。

○吉野英岐部会長 追加ということは……

○ティー・キャンヘーン委員 では、結構入れ替えた。

○吉野英岐部会長 入れ替えたけれども、やっている人はずっとやっているということ。全面入替えではないから。

○松本政策企画課特命課長 全面入替えではないです。

○吉野英岐部会長 では、ティー先生の言っていることはかなり。どんどん年取っていきますよということ。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 そういうことです。

ここでちょっと気になった有効回収率、要するに回答していなかった人で、これはこの中身としては追加してお願いした人なのか、もともと平成31年から連続して依頼した人なのかというのは今分かりますか。

○松本政策企画課特命課長 すみません。少しだけお時間をいただければ分かります。

○吉野英岐部会長 調べれば分かる。では、これは宿題で、後で調べて。どういう方がお返しただけていないのかということですね。

ティー先生、あとはありますか。

○**ティー・キャンヘーン委員** 大丈夫です。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

そのほか御質問いいですか。

和川委員、どうぞ。

○**和川央副部会長** 今のティー委員の流れにちょっとお話しできれば。これはコメントです。

今回 95%で昨年度と変わらないという解釈だったのですが、私は個人的にはちょっと回収率落ちたかなというふうに考えています。基本的には、ここは1年目は100、2年目はそれから減っていくという理論、そもそも回答を前提にお願いしている人なので、基本100%を前提にしながら、忘れた人とか、そういう人がどんどん減っていくと、逸脱と我々は言いますけれども、その程度で考えるべき。未回答の中では、この前回答者を変えて、2年目でこの落ち方はちょっと大きいなど。そういった意味で、先ほどティー先生おっしゃったように、落ちたのは誰なのだと。

そうしたときに、もう一つが、これは手元でつくってもらえればと思うのですが、男性、年齢別、居住区域、ここは割り当て法で作っているの、そもそも誰が該当しているか分かるので、年齢で回答していない人はどの年齢なのかとか、そういったのもちよっともう少しこれは回収率下がってくるようなことがあれば、そういったところを見ながら、対策がどれだけ打てるかは別なのですけれども、ちょっと危機感を感じる必要があるかなというふうに思いました。これはどうしろではなくて、あくまでも今のコメントになります。

○**吉野英岐部会長** 今年、少し返していただけていない人が増えていて、その中身を和川委員から少し分析をしていただきました。

○**松本政策企画課特命課長** 回答をしない人の属性を調べてみたいと思います。

○**吉野英岐部会長** 謝礼というか、クオカードでしたか、何でしたか。

○**松本政策企画課特命課長** 図書カード500円。

○**吉野英岐部会長** 値上げしていないの、全然。

○**松本政策企画課特命課長** 値上げしていません。

○**吉野英岐部会長** 目減りしているから。

○和川央副部長 20年前から500円です。

○吉野英岐部長 そうか、そうか。600円とかないものね。しょうがない。

谷藤委員は何かありますか。補足調査の全体的な状況。

○谷藤邦基委員 まあ、こんなものかということがまず1つあるのですが、ちょっと非常に細かいことを一つ指摘させていただくと、26ページのところ、問5のところ。これ、26ページというよりも、資料全体の26ページなのでしょうけれども、問5の1行目のところ。以下の行動に抱える時間と書いてあるけれども、かける時間だろうなと思ったのが1つ。

これ、あくまでも理由づけのために使うということなので、それでいいのですけれども、やっぱり県民意識調査とは、もう回答している人たちの全体的な・・・ちょっと違う、イメージとして同じ集団と思ってはいけないというのは前から言われているところでありませぬけれども、やっぱり金銭的な面と、あるいは人、物、金でいうと、金と物の部分に関しては、割と岩手県内ではいいほうの人たちなのだろうなと思うのです。なので、そういうことも割引なりしながら、割引というのは、考慮しながら理由づけにも使っていくということが必要なのかなと。

例えば今言ったことに関して言うと、23ページのところに幸福かどうか判断する際に重視した事項というので、家計の状況4番目というのは、県民意識調査でも同じですけれども、ただ割合が大分違うのですよね。県民意識調査のほうは53.9%ですが、こちらは42.5%しかない。要するにそこは気にする必要がないということなのだろうなと思うのです。あと、居住環境なんかでも、県民意識調査は52.8%挙げていますけれども、ここが32.7%になっている。同じ理由だと思うのです。ですから、そういったことはあまり気にする必要はないような人たちなのだろうなと。ただ、その割には所得水準見たときに、そう高くもない。あくまでも岩手県内ではという前提が一つ入るかなと思います。

特に300万円未満のところ、60%になるのかな、大体3分の2ぐらいがここに入ってくるわけですけれども、県民意識調査のほうは60歳以上がかなり、60%近くになっているということは、年金生活者がかなりいるはずで、年金しかない、多分手取りで300万円超えるということはないのですよね。夫婦それぞれで厚生年金もらってれば別ですけれども、それでもなければ300万円を超えるということは普通ないので、そうすると300万円未満のところの人たちというのがかなり多いというのがいいか悪いかという話ではなくて、多分そういう現実がある。そういう人たちが回答してきているということを考慮しながらいろんな数字を見ていく必要があるのかなと思った次第です。

それで、ちょっとすみません。さっき1つ言い忘れたのですけれども、県民意識調査のほうの資料3の最初のページ、資料のページで言うと8ページのところで、職業別の属性が出ているのですけれども、不明が214件あるのです。214人。ここ去年は、今日配っていただいた参考資料で見ると、去年は112人なのです。倍ぐらいになっている。この不明というのは何だろうと。無職とかその他という回答、選択肢がある中で、あえて不明になっているというのは、多分回答していないということなのかなと思うのですけれども、ちょっとそこが気になっています。何でこれ不明として出てくるのが増えているのかなとい

うのが。回答していないからということなのかなとは思ったけれども、あるいは回答しなかったのか。ちょっとそこは分かりませんが。

○鈴木調査統計課主任主査 主に回答がなされていないということだというふうに認識しております。

○谷藤邦基委員 了解しました。いずれ集計上、回答していない人は不明で入っているということですね。だから、その中身が何かというのはよく分からない。それはしようがないのです。直接面談して聞いているわけではないから。ただ、そこが増えているというのは、気になったところではあります。実際は、家族従業者とか会社役員、団体役員より多いのですね、214 というのは。ちょっとそこは気になったところで、だからどうこうできるわけでもないし、解釈のしようもないのですが、急に増えているということも含めて、ちょっと気になったところですね。

あと、補足調査、最初始めるときはあまり気にしていなかったのですが、ほぼほぼ同じ方々に聞き続けているということは、同じ設問を毎年回答するということの影響というのは何かないのだろうかというのをちょっと感じています、最近。要するに県民意識調査のほうの回答者は、初めてそれを聞かれて、初めて多分答えているのです。ところが、補足調査の人たちは毎年同じことを聞かれて、毎年答えている。それ、もしかして何か効果というか、影響ないのかなというのは、ちょっと思っています。だから、これ答え求めているわけではなくて、私が何かもやもや抱えていることの一つがそれだということです。だから、毎回答えていると、ふだんの生活でも幸福を意識し始めるかもしれないとか、自分がポジティブな幸福感を得られるように何か努力し始めるとかというような効果、もしかしてあたりしないかとかいうようなことは、ちょっと思いながら見えています。だから、全体に例えば主観的幸福感の平均値も県民意識調査よりは高いのですね、毎回。今回の県民意識調査のほうは3.5だけれども、補足調査のほうは3.79になっているのです。もともと物質的には結構いい人たちなのだろうなというのはあるにしても、それにしてもやっぱりちょっと高いよねという感じは受けているところです。取りあえずそんなところですかね。

あと、細かいところを言うといっぱいあるのですが、余暇時間が減っている、余暇時間というか、3次活動時間が減っている中で、2次活動時間がやっぱり増えているのかなとか思われるところはいろいろあって、ただこれ県民意識調査のほうのデータは、多分後で集計されて出てくるのですよね、そっちも。この似たようなデータ。

○吉野英岐部会長 5,000人のほうですか。

○谷藤邦基委員 5,000人の調査。

○吉野英岐部会長 5,000人、ここも聞いていますか。

○和川央副部会長 聞いています。

○**谷藤邦基委員** 毎年似たようなグラフ、それぞれにあったはずなので。

いずれ今すぐ結論を出すという話でもないし、県から回答を求めるということではないので、とにかく今私が感じていることをただ取り留めもなくしゃべっているということなので。

取りあえずそんなところですかね。

○**吉野英岐部会長** 聞き方は違うけれども、時間については聞いていますね。

○**鈴木調査統計課主任主査** 3次活動時間については聞いております。

○**吉野英岐部会長** そのほか、先生方いかがでしょうか。

蛸崎先生のほうから全般的に。この補足調査というものについて。

○**蛸崎奈津子委員** 私も5,000人の県民調査のほうとグループの特性が少し違うのであろうなというところは感じました。それを踏まえて、どのように解釈をしていくかとか、議論していくかというところが、私自身が初めてですので、注意しながら見ていかなければいけないなというふうに思っていたところです。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

ウェブの竹村先生、ティー先生、いかがですか。

竹村先生から聞きましょうか。

○**竹村祥子委員** 私もティー先生、和川先生から出てきたお話については、ちょっと気になりましたが、他の件についてはこの後のいろいろなデータの関わりもあるので、今はありません。

○**吉野英岐部会長** ティー委員は、何か補足ありますか。

○**ティー・キャンヘーン委員** もともと回答を積極的にしてくれる方々なので、高く出るだろうなというふうには思いました。いつも思っているのです。今までずっと見ているので。資料3の1ページ目と資料4の18ページと19ページを見たときに、無職は10ポイント程度少ないなど。みんな働いているので、それによる影響だったりというのはあるかなとぼんやり思っていました。

以上です。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

谷藤委員から御指摘あった資料4の26ページの行動に抱えるという表現は、ただの誤植で。

○松本政策企画課特命課長 誤植でした。申し訳ありません。

○吉野英岐部会長 そうですよ。調査票自体は「かける」、平仮名で書いてありますので、「かける」に直しておけばいいのかなと思っていました。

私自身は、後ろの参考資料の調査票自体が載っているものとか、単純集計全部載っているのを見たのですけれども、私自身の反省として、どうしても10分野についてかなりいつも突っ込んだ議論をするので、何かそこばかり見てしまっていて、今お話もあつた生活時間の構成がやや変わっているとか、補足調査でも生活満足度も聞いているのですよね。やっぱり補足調査の単純集計を見ても、幸福度は3.79で高いけれども、生活満足度は3.56で、同じ人なのに、同じグループなのに、満足度はそれほど高くないのですね。では、満足度というのは動いていないのか、幸福度はあんまり動かないので。では、満足度も動かないのであれば、似たような傾向があるのだけれども、満足度はかなり動くのだけれども、幸福度は動かないとか、この10分野についての分析プラス、こういったせつかく調査票で聞いているものについては、この場で少し議論をする時間を取ってもいいのかなと。冒頭申し上げたとおり、今回は変動の項目が比較的少ないので、そこが終わったら、では委員会終わりというわけにいかないのか、むしろいろいろほかのことを分析する時間をある程度今年で作れそうなので、そこについてまたいろいろ、調査統計課さんは5,000人のほうですね。こっち、600人のほうは政策のほうで聞きますので、ちょっとこういうデータも改めてもらえますかというようなこともぜひ伺いたいと思っていました。

谷藤委員からお話あつたとおり、余暇の時間が減っているし、実際に経年変化で見ても結構減っているのですよね。そんなに忙しくなってしまったのか、働き方改革はどこへ行ったのだとか。もともと日本人というのは、睡眠時間が比較的国際的に見ても少ない人たちとよく言われますけれども、生活必需時間がやっぱり伸びているということを考えると、寝てもないのだろうなと思う。いっぱい寝るようになったからというのだったらまだいいのですけれども、必ずしもそういう理由だけではないとなると、せわしなさというか、心理的にも、お金を稼ぐ活動だけではなくて、お金を使う活動とか、みんなで楽しむ活動にきちんとその時間を充てられているのかというと、せつかくこの600人で比較的時間のありそうな、こんな質問に答えてくれる人たちですから、毎年毎年。お時間はあるのだろうなと思っていましたけれども、それで時間取られたと言われたら困るのだけれども、でも何か余裕のなさをやや感じざるを得ないなと。

5,000人の調査のほうも時間聞いていましたので、もしこれがもうちょっと経年で分かるようなデータがいただけると、岩手県民の時間の使い方が少し前と比べると、この時間を聞いているのは何年の調査から聞いているのか分からないので、データが取れるところからでも構わないのですけれども、やっぱり時間資源というのはかなり今若い人たちはタイパ、タイパとか、みんな言っていますからね。映画2倍速で見る人たちですから。でも、それはやっぱりせわしなさにつながってしまうと、では2倍速で見たあの子たちは何に使っているのですかといったら、仕事になってしまいましたといったら、あまり意味がないとか、生活の豊かさとか考えると、あんまりプラスでもないのかなと思うので、ちょっと10分野を取り巻くようなものについても、せつかくデータがあるし、蓄積されてきたので、そこも委員の先生方の解釈というか、もう聞けるような議事運営になると、個人的

にはいいのではないかなと思って聞いておりました。また、県庁の皆さんからも御意見いただきたいかなと思っております。

○ティー・キャンヘーン委員 先生、今の話、ちょっといいですか。

○吉野英岐部会長 どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 25 ページですけれども。

○吉野英岐部会長 資料4。25 ページ。

○ティー・キャンヘーン委員 何となく追跡調査をしているので、想像するには育児優先、皆さんが子供生まれて、それに時間取られているというような。ここ数年、二、三年見ていると、ここはそんなに変化はないので、ここかなと。追跡調査をするから。

○吉野英岐部会長 でも、余暇時間もすごく減っていませんか。参考値だけれども。一番下。25 ページの一番下。

○ティー・キャンヘーン委員 育児に取られているのではないのというふうに、ちょっと今実感しているのです。ちょっとコメントでした。

○吉野英岐部会長 でも、確かに育児時間を見ると、少ないけれども、増えている。若干増えている。仕事も一回へこんだのに……

○和川央副部会長 また増えていますね。

○吉野英岐部会長 元に戻ってしまったみたい。あまり働き方改革は影響していないということ。この辺、今まで議論していなかった。でも、ちょっと寝るようになったのですかね、やっぱり。寝るようになったというのは、失礼な言い方だけれども。10分ぐらい増えた、寝る時間が。ほとんど変わらないよね。でも、こういった持ち時間というのをどういうふうにお使いになるかというのは、それなりにせっかく取っている。しかも負担かけて調査していますので、これを生かすような議論ができればかなと思っております。

変わらないところは変わらないですね。食事の後片づけとか、何も変わらないから、全然家事は合理化されていないということですかね。これは平均値だから、誰がやっているのさという話にはすぐなる話なので、どうですかね。何かあれば。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 今の育児のところ、まさに昨年との比較だけで言うと、そこが多分一番変化があるところ。ただ、育児に関わっている方というのはそう多くないのだと思うのです。にもかかわらず、これだけ平均値で出ているということは、特定の方が相当負担をし

ているのではないかと思うのです。仕事とかであれば、関わっている人相当多いので、あれなのですけれども、育児という項目で平均値で12分出ているということは、特定の方が相当程度この時間が増えている。

○吉野英岐部会長 6時間とか、例えば。あとの人は0時間とか。

○谷藤邦基委員 うん、うん。だから、ほとんどというか、関わっていない人のほうが多分600人いれば、すごく多いような気がするのです。

○吉野英岐部会長 必要のない人ですね。

○谷藤邦基委員 うん、うん。だから、恐らく特定の人に相当負担がかかっている可能性があるのかなと思って見ていました。

○吉野英岐部会長 少子化なのに。

○谷藤邦基委員 うん。少子化だからこそかもしれないですけれどもね。そもそも、だから保育園の待機児童の問題とかありますよね。

一つの例ですけれども、職場に産休に入っている人がいて、保育園が決まり次第復帰すると言っているそうですけれども、決まらないので、なかなか戻ってこないと、そうするとその間はずっと御自分で見ていなければいけないということもあるから、何かそういった問題がもしかすると背後にあるのかもしれないですね。

○吉野英岐部会長 介護とか看護も増えないのは、これ社会化されているからですかね。

○谷藤邦基委員 私は自分が年上だからあえて言いますがけれども、介護というのはいずれ軽減されるのです。施設に入ったりということもあるでしょうし。

○吉野英岐部会長 社会化されて。

○谷藤邦基委員 社会化という部分もあるし。

ただ、これ見ると介護、看護というのは紫色のところで高いですね。紫色というのは、令和4年か。だから、まだコロナの余波がある頃です。仕事が令和4年少ないというのは、しかもこれ調査していたのが令和4年の1月、2月だから、実質令和3年度です。その頃に仕事が減っているというのは、やっぱりコロナの影響ですね。コロナの影響で社会化された介護の仕組みが使いにくい状態があって、家で面倒見ていたとか、想像ですけれども、というようなこともあるのかなという感じはしますが、いずれにしても何かその辺を境にして、仕事は元に戻ってきたというか、平成31年度も同じ数字になっていますね。

いろんな解釈のしようがあるのだらうとは思いますが、ただこういった細かい変化にも目を向けていくというのは、実はこの部会でやっけていろいろ新しい発見につ

ながっているところでもあるので、それはだから私らいろんな可能性をここで議論する、話してみるといいことかなと思っています。

ちょっと余計なこと言いましたが。

○吉野英岐部会長 せっかくデータいただいて、最初は単純集計で議論できるところは、まずやっ飛ばさないと、今回は全般的なデータもいただいていますので、せっかくですから。

勉強しなくなったら、学業は減るの、どんどん。どうして。年取ると勉強しなくなる。業と言ってしまっちはいけませんね。学びとかと書けば、もうちょっと広がるかもしれないけれども。本読まなくなる。

そういう本が売れていますものね。だから、やっぱり何かに振り替えているということですかね。どんどんしなくなる時間。だって、24時間はみんな同じ持ち時間ですので、そういう振り替えが多少なりとも見えるようなデータになっているのかなというふうにも思います。余暇は。

○谷藤邦基委員 平均値とはいえ、4分ですか。1日のうち4分。平均値ですけれども。

○吉野英岐部会長 これこそ、だから差が大きいところで。多分学びの時間というのは、さっき言った、ちょっと広めに取れば、もうちょっと、4分よりはあるのではないですか。聞き方の問題。

○松本政策企画課特命課長 質問が、743 ページなのですが、学業は学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動になっているので。

○吉野英岐部会長 ああ、そうか。やっぱり学生だけ。

○松本政策企画課特命課長 ええ。

○吉野英岐部会長 いわゆるリカレント教育であるとか、そういうものはちょっと含めにくい。

○松本政策企画課特命課長 ええ。

○吉野英岐部会長 そういったら、学生がどんどん勉強しなくなったということではないか。

○谷藤邦基委員 でも、学生さん自体が対象少ないし、毎年卒業していくでしょう。

○松本政策企画課特命課長 そうですね、減っていくということがあるのかもしれないです。

○谷藤邦基委員 残った人の分を 600 で割っていると思えば。

○吉野英岐部会長 それで、4分になると。

そうすると、いわゆる普通の学びというのは余暇に入ってしまうのですか。

○松本政策企画課特命課長 普通の学びは、そうですね。

○吉野英岐部会長 社会人とか、学生ではない人たちがいろんな学びというのをやっているはずなのだと思うのだけれども、学業はやっぱり学生に限ると。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○和川央副部会長 その他は、家事のその他の概念なので、その他ではないです。

○吉野英岐部会長 その他でもない。

○和川央副部会長 ええ。なので、まさしく余暇に、第3次の活動時間に。

○吉野英岐部会長 余暇か。

○和川央副部会長 1次、2次ではないですものね、学びというのは。個人の学びは。

○吉野英岐部会長 余暇に入れるしかないということですか。

○和川央副部会長 はい。

○吉野英岐部会長 何かここは、でも世の中の的には増やしていこうというふうにはしていませんか。政策的にも、いろいろなメニューも用意して、何歳からでも……

○西野理事兼政策企画部副部長兼首席調査監 学び直せる。

○吉野英岐部会長 そうそう、そうそう。でも、全然数字が取れていないというふうに言われてしまうと、実態どうなのだとされたときに、ちょっと把握し切れなくてということなのかなとは。学業4分とって、平均値だからいけないので、ちゃんとやっている人だけ取れば、6時間とか7時間とか出てくれば安心しますけれども、学生の学びの時間も減っているとか、実感的には思いますよ、すごく。すごく思うので、どうなのだろうねということですよ。分かりました。

介護・看護、この時間で、大体感覚的には、蛸崎先生、どうですか。8分。そんなはずはないだろうと。

○**蛸崎奈津子委員** 御家族がいらっしゃる方が何割かというところに依存するのかなとは。

○**吉野英岐部会長** そうなのだね。回答者数の平均値というのが取れるといいのかな。0分という人は、もう最初から、そこはそういうやることを必要ではない人が相当程度…でも介護と看護というのは、もうちょっとやっている人いないですか。

○**蛸崎奈津子委員** そうですね。お仕事を持っていていらっしゃる方が多いですね。となると、外部のサービスを使われている可能性があると思います。

○**吉野英岐部会長** 自分はやらなくても大丈夫。

○**蛸崎奈津子委員** 週末に行われているのか。同居がどうなのかと……

○**吉野英岐部会長** はい。どういう人が、どういう年齢層がこれに答えている人が多いと見ると、やっぱりある程度の年齢層でないとやらないし。単純に600で割ってしまうと、ちょっとよく分からないというのが幾つか残っているかなという感じは。睡眠とかは、みんな寝ているから、これは大丈夫。仕事も大体やっている人がまだ多い。それ以外のところは、ちょっと非該当者を外すような形で集計できると面白いというか、興味深いデータをいただけるのかもしれない。

でも、全般的にやっぱり第3次活動時間がほぼほぼずっと落ちてきているというのはどうしてなのだとということだと、その分第2次活動時間、仕事、家事、義務的な時間がやっぱり増えていますよね。お食事、睡眠とかは、ここ4年、5年は変わっていない。食事の時間を削っているわけではないという、睡眠の時間もそんなに変わらないとなれば、何でこの2次活動時間がじゃんじゃん増えるわけですか。やっぱり仕事。

竹村委員。

○**竹村祥子委員** 竹村です。これパネル調査なのですが、先ほどティー先生がおっしゃったことでそうだろうなと思ったのですがけれども、だんだん年齢が上がっていく段階で、家族の段階も変わっていくというように考えられます。子供が生まれ、育児の時間が増える。そして、仕事については、先ほど出ていましたけれども、コロナのときには仕事が減って、また最初の平成31年と……

○**吉野英岐部会長** 2019年。

○**竹村祥子委員** 同じような、生活が戻る。家族の段階が上がったことによって、少しずつ増えているもの、例えば買物とか、その他の時間みたいなものがやはり増えていっているというふうにパネル調査の特徴が出ていると私には見えます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。
和川委員。

○和川央副部会長 今お話あったように、これパネル調査になりますので、かなり属性が偏っているかなと思います。ただいまお手元に昨年度のレポートが、こういう分厚いのがあると思うのですが、昨年度のレポートの36ページをちょっと見ていただければと思うのですが。

○吉野英岐部会長 せっかく用意している。

○和川央副部会長 ええ。県民意識調査の結果が昨年度のこの36ページに載っています。ここを見ると、仕事の時間は着実に減っていて、余暇時間は着実に上がっているんですね。

○吉野英岐部会長 全体調査は。

○和川央副部会長 全体としては。なので、パネル調査は、やっぱりちょっと働いていて、それだけ、先ほど谷藤委員からもあったように、社会的にも頑張っている方なのかなというふうに思いますので、ちょっとこれだけで議論するのは少し気をつけたほうがいいかなというふうに思います。

○吉野英岐部会長 むしろ全体的には、5,000人のほうで聞いていると、余暇時間が増えている。

○和川央副部会長 おっしゃるとおりです。一方で、5,000人のほうには高齢者がたくさんいますので、ほぼほぼ余暇という人も多分いるとは思いますが、これまで働いてきた人が余暇にシフト、仕事を辞めて必然的に8時間余暇という可能性もあるので、これはこれでまた一つのバイアスはあるのですが、ただ我々がターゲットにするのは、こちらの意識調査ですので、見比べながらちょっと議論をしないと、見誤るかなというふうに思います。

○吉野英岐部会長 特にこの600人調査のほうは、加齢の、年齢が上がっていくことによる変化というか、生活スタイルの変化がその時間に表れているのではないかと。でも、36%ぐらい、30%以上、この600人調査でも60歳以上はいるのだよね。そうすると、ここどんどん暇になってくれば、余暇増えてもいいのではないと思うのですが……。

○和川央副部会長 ちょっとその辺り、60歳以上でも働いているのかとか、ちょっと見ていかなければ分からないので。ただ、無職が少ないことは間違いないので。

○吉野英岐部会長 なるほど、なるほど。

○**蛸崎奈津子委員** 定年延長も増えていると思います。

○**吉野英岐部会長** 働かせられている。

○**蛸崎奈津子委員** 働けるようになっている。

○**吉野英岐部会長** なっている、なっている。県庁も。

○**西野理事兼政策企画部副部長兼首席調査監** そうですね。60代の職員も多くなっていますので。

○**吉野英岐部会長** はい。それは、歓迎されているということになるのか。

○**蛸崎奈津子委員** そうですね。

○**吉野英岐部会長** 管理されている。

○**蛸崎奈津子委員** 働きたい方は働ける。

○**吉野英岐部会長** もちろん辞める人は辞めて構わないからね。分かりました。

では、ちょっとそれ、7年間ぐらいの蓄積が出てきたこっちの調査ですけれども、そういった7歳、6歳年を重ねているという影響も併せて見ていくべきだという御意見がありましたので、それも今後の調査のときに見ていきたいと思います。ありがとうございます。

この後、資料5とか6を見ていくのですけれども、先にちょっと分析の方針について、一応御確認をするために、資料5、6の御説明の前に、今年度のこの分析部会のスタンスとしては、基本的には変動があったところをまず見ていくと。変動要因を探るという従来のスタンスはまず維持していこうと。その変動の基準年というものを、昨年度もやったのですけれども、令和5年というものに置いて、令和5年と令和7年で基本は比べていくというようなスタンスでよろしければ、それで進めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。いいですか。

参考値としては、H31も出ていますけれども、一応令和5年と令和7年の基準で変動があったところを一応ピックアップして、まずそれを分析するということですね。そうすると、2つになるというのですね。2つの分野だけになりますので、それを認めていただければ、従来よりはそこにかかる時間を少し少なくできるので、逆に有効に時間を使うために、生活時間の話とか、トレンド分析とか、先生方から御意見をいただいて、追加で調査統計課さんとか、政策のほうにも改めて分析をしてもらうということも、すみません、課のほうにも御了解いただいてもよろしいですか。

2個終わったから、今日はこれで仕事終わりということにちょっとならないのですけれども、引き続き御協力をいただければと思います。

そういった前提で進めるとして、資料5と6を今回ちょっと説明する予定にはなってい

ましたけれども、残り時間 10 分なので、どこまで行きましょうか。5 ぐらいできますか。

○和川央副部長 ちょっとよろしいですか確認なんですけれども。すみません。今のお話の確認なのですが、この資料 2、5 ページの分析方針では、令和 5 年度を基準年とした変化を見て、さらに前回と同じように平成 31 年との比較も行うという、2 時点の比較の分析をやるということだったと思うのですけれども、今の吉野先生のお話は、31 年からの比較はもう今年度はやめようという、そういうことでしょうか。

○吉野英岐部長 重きを置くのは令和 5 年のほうに、もうかなり置いていいのではないかと。

○和川央副部長 すみません。やるかやらないかといったときには、どっちなのかなという。

なぜこういう御質問をするかという、令和 5 年にシフトするというのは、あくまでも県側の理由なのですね。なぜかという、これは政策評価に該当するから。政策評価の基準が令和 5 年だから、そこを基準にしましょうねということなのですけれども、では令和 5 年になったときに、平成 31 年からの差というのは課題がなくなったのかという、基準年を変えただけであって、課題はあるのがただ見えなくなっただけなわけですね。そうしたときの課題を我々はそのまま流すのか、一応可視化するのかということところは、ちょっとあらかじめ確認をさせてもらいたいなと思います。

○吉野英岐部長 私自身の考えとしては、基本は令和 5 年との比較でいきたい。けれども、数字も出ていますから、H31 は。だから、H31 と比較をして、やはり比較する必要があるということについては引き続きやってもいいかなと思います。

○和川央副部長 なるほど。

○吉野英岐部長 というのは、令和 5 年と昨年令和 6 年、1 年しかなかったの、そこは逆に令和 5 年を重くする必要性がなかったという、1 年しかないのだから、変わった、変わらないというのは言いづらいのだけれども、今回一応 2 年の開きが出てきたのと、この 4 年間の第 2 期の県民計画の初年度、8 年度と比べて、例えばこういう変化が出ていれば、こういった政策が有効であったのかなかったのかという、あるいはやったにもかかわらず、なかなかその実感が上がっていないという意味では、政策評価に使うのであれば、確かに令和 5 年との比較のほうがやりやすいので、昔の話と比べられてもねと言われるのは、多分県庁側にはないわけではないので、それは評価としてはもちろんやりますけれども、でも H31 は数字が出ていますので、全く無視することはないと。

○和川央副部長 分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部長 いいですか、事務局。

資料5というのは、どのぐらいまでできますか。あまり頑張ってしまうと時間オーバーしてしまうので。このぐらいにしておきますか。

○松本政策企画課特命課長 1点だけよろしいでしょうか。

すみません。先ほど、ちょっと前にティー委員から御質問をいただいていた当初からの対象者と、細かい属性はまたお出ししますけれども……

○吉野英岐部会長 答えていない人だけ。

○松本政策企画課特命課長 一番初めの御質問だけで、初めからの対象者で回答いただいた方が429人で、対象者が447人なので、初めからの対象者では95.9%の方の回収率ということです。令和6年調査からの回答者は、155人中145人に回答いただいていますので、93.5%の回収率ということで、新しく選んだ方から10人回答いただけていないという結果になっておりました。

○吉野英岐部会長 ティー先生、そういうことですけれども、何か御意見ありますか。新しく入った人はやりたくない……

○松本政策企画課特命課長 比較的という意味でございます。初めからの方の回収率が95.9%、R6調査からの方は93.5%ということです。

○吉野英岐部会長 有効の差なのかよく分からないけれども、でも10人はお答えいただけていないという。せっかくやってもいいよと言ってくださった。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。155人中10人がお答えいただけていなかったということです。

○吉野英岐部会長 これ、答えても答えていなくても500円のカードあげているのでしたっけ。

○松本政策企画課特命課長 答えた人だけです。

○吉野英岐部会長 そういうことだそうなので、あとは例えば10人が……ごめんなさいね、一体どういう年齢層なのか。

○松本政策企画課特命課長 それは、ちょっと後ほどお示ししたいと思います。

○吉野英岐部会長 改めて次回の委員会、もうすぐですけれども、追加で追跡してください。

○松本政策企画課特命課長 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ティー先生、それでよろしいですか。

○ティー・キャンヘーン委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 分かりました。

あと追加で、今気がついてこれだけやってもらいたいというのは、和川さん、ありますか。

○和川央副部会長 私はないです。

○吉野英岐部会長 すぐなので、あまりやるとちょっと。それは盛り過ぎと言われてしまう。

では、大体お時間来ておりますので、次回は資料5と6をばっとやりますので、また御自身のところに資料があると思いますので、これお持ち帰りいただかなくて大丈夫ですので、御自身でばらっと見ておいていただくと、また議論も早いかなと思っております。今度は色刷りで、青と黄色がたくさん出てきて、あと数字の羅列がすごいので、見ているだけでも頭痛くなりますけれども、これがいわゆる10分野、主に10分野の動きを見てくるということですね、経年的に。平成31年がもともとの基準年、令和5年が新しい基準年ということになるのかな。ずっとこれが続きまして、資料6の前まで、80ページまでで黄色と青がどんどん出てきますので、進めていきたいと思えます。

では、一応私としてはここまでにしますので、県庁のほうであと閉会してください。

(4) その他

○松本政策企画課特命課長 ありがとうございます。

一番初めに部会長からもお話がありましたけれども、次回の部会もこの引き続きとなりますので、非公開での開催とさせていただきたいと思えます。

4 閉 会

○田高政策企画課評価課長 長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

次回の部会ですけれども、すぐになりますので、週明けまして5月26日月曜日9時半からこの同じ会場で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。